

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                        | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量  | 契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地   | 契約を締結した日    | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)  | 見直しの結果 | 講ずる措置           | 類型区分 | 備考 |
|----|--|--|-------------------------------|-------------|----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 1  | 丸善株式会社金沢支店                               | Acta Anaesthesiologica Scandinavica vol.51(1-10)(10N) 1セット 外290点 291点                          | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成19年3月30日  | 59,821,664     | 随意契約 | 外国学術雑誌等の購入にあたっては、教育、研究及び図書業務に多大な支障を来すことになる未着、欠号、遅延等を防ぎ、迅速確実な流通経路を確保するために、海外の出版社（発行元）と取引経験を有しかつ出版事情にも精通している信用確実な取扱店を選定し、取扱わせることが必要条件となっており、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 2  | 株式会社紀伊國屋書店金沢営業部                          | Advances in skin & wound care Vol.20(1-9)(9N) 1セット 外99点 100点                                   | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成19年3月30日  | 18,489,904     | 随意契約 | 外国学術雑誌等の購入にあたっては、教育、研究及び図書業務に多大な支障を来すことになる未着、欠号、遅延等を防ぎ、迅速確実な流通経路を確保するために、海外の出版社（発行元）と取引経験を有しかつ出版事情にも精通している信用確実な取扱店を選定し、取扱わせることが必要条件となっており、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 3  | Swets Information Service B.V.           | Choice Vol.44(5-11),45(1-4)(11N) 1セット 外366点 367点   | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成19年3月30日  | 24,379,648     | 随意契約 | 外国学術雑誌等の購入にあたっては、教育、研究及び図書業務に多大な支障を来すことになる未着、欠号、遅延等を防ぎ、迅速確実な流通経路を確保するために、海外の出版社（発行元）と取引経験を有しかつ出版事情にも精通している信用確実な取扱店を選定し、取扱わせることが必要条件となっており、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 4  | エルゼビア・ビー・ブイ・サイエンス・アンド・テクノロジー             | サイエンス・ダイレクト（電子ジャーナル）の利用 1式   | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成19年3月30日  | 54,038,910     | 随意契約 | 直接販売であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 5  | Springer Science and Business Media B.V. | SpringerLink（電子ジャーナル）の利用 1式  | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成18年12月31日 | 15,014,527     | 随意契約 | 直接販売であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 6  | (株)紀伊國屋書店金沢営業部                           | Web of Science Science Citation Index Expand 1990～+ Essential Science Indicators（データベース）の利用 1式 | 押見智美<br>情報部情報企画課<br>金沢市角間町    | 平成19年3月30日  | 8,631,000      | 随意契約 | 版元による代理店指定があり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 7  | 丸善(株)金沢支店                                | 研究業績集  | 西嶋浩司<br>角間南地区事務部会計課<br>金沢市角間町 | 平成18年9月8日   | 12,404,400     | 随意契約 | 販売総代理店との契約であり、契約の性質もしくは目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 10   |    |
| 8  | (株)勝木太郎助商店                               | イオン照射装置  | 西嶋浩司<br>角間南地区事務部会計課<br>金沢市角間町 | 平成18年12月1日  | 9,899,400      | "    | 大電力指定の販売代理店との契約であり、契約の性質もしくは目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 14   |    |
| 9  | (株)ティーディーワイ                              | DCイオンビームソース  | 西嶋浩司<br>角間南地区事務部会計課<br>金沢市角間町 | 平成18年12月11日 | 6,300,000      | "    | 国内唯一の販売代理店との契約であり、契約の性質もしくは目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 14   |    |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                            | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量                 | 契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地    | 契約を締結した日   | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類          | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)   | 見直しの結果 | 講ずる措置                    | 類型区分 | 備考                            |
|----|--|---|--------------------------------|------------|----------------|---------------|--|--------|--------------------------|------|-------------------------------|
| 10 | 丸文通商(株)                                      | 金沢大学共通実験棟機器等移設請負業務                              | 西嶋浩司<br>角間南地区事務部会計課<br>金沢市角間町  | 平成19年1月19日 | 59,850,000     | 不落・不調<br>随意契約 | 再度の入札をしても落札者がいないため。(国立大学法人金沢大学会計細則第43条第1項第9号)  | その他    | 競争入札に移行                  |      | 16                            |
| 11 | ナラサキ産業㈱F.A・情通部門情報通信システム部                     | ハイパフォーマンス・コンピュータ                                | 西嶋浩司<br>角間南地区事務部会計課<br>金沢市角間町  | 平成18年9月8日  | 5,360,654      | 随意契約          | メーカー指定の販売代理店との契約であり、契約の性質もしくは目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                             | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 14                            |
| 12 | 帝人在宅医療(株)<br>東京都千代田区内幸町2-1-1                 | 吸着型酸素濃縮器等借上<br>帝人(株)製<br>マイルドサンソ<br>TO-40S 外12点 | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-1  | 平成18年4月1日  | 25,453,345     | 随意契約          | 本院の仕様を満たす唯一の代理店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号                               | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18<br>単価<br>契約<br>40,37<br>2円 |
| 13 | (株)エスアールエル<br>立川市曙町2-41-19                   | 臨床検査 インフルエンザA<br>H1 外104項目                      | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-1  | 平成18年4月3日  | 28,998,451     | 随意契約          | 検査メニューは臨床検査委託施設等に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18<br>単価<br>契約<br>546円        |
| 14 | (株)ピー・エム・エル金<br>沢営業所<br>金沢市西都1-52            | 臨床検査 5-HIAA(尿)<br>PLC 外52項目                     | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-2  | 平成18年4月3日  | 28,195,786     | 随意契約          | 検査メニューは臨床検査委託施設等に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18<br>単価<br>契約<br>525円        |
| 15 | (株)三菱化学ピーシー<br>エル<br>東京都板橋区志村3-<br>30-1      | 臨床検査 ハプトグロビン<br>外30項目                           | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-3  | 平成18年4月3日  | 8,400,485      | 随意契約          | 検査メニューは臨床検査委託施設等に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18<br>単価<br>契約<br>1,008<br>円  |
| 16 | 石川県赤十字血液セン<br>ター<br>金沢市鞍月東1-1                | 人全血液 - LR 外40点                                  | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-4  | 平成18年4月3日  | 273,453,728    | 随意契約          | 県内唯一の販売店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                                    | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18<br>単価<br>契約<br>7,933<br>円  |
| 17 | ジーイー横河メディカル<br>システム(株)北陸営業<br>所<br>金沢市玉鉾4-11 | 全身用コンピュータ断層撮<br>影装置修理 1式                        | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-5  | 平成18年8月23日 | 19,750,500     | 随意契約          | 国内唯一の取扱店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                                    | その他    | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの |      |                               |
| 18 | ジーイー横河メディカル<br>システム(株)北陸営業<br>所<br>金沢市玉鉾4-11 | 全身用コンピュータ断層撮<br>影装置修理 1式                        | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-6  | 平成18年9月19日 | 14,721,000     | 随意契約          | 国内唯一の取扱店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                                    | その他    | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの |      |                               |
| 19 | ジーイー横河メディカル<br>システム(株)北陸営業<br>所<br>金沢市玉鉾4-11 | 全身用コンピュータ断層撮<br>影装置修理 1式                        | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-7  | 平成18年11月9日 | 18,687,900     | 随意契約          | 国内唯一の取扱店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                                    | その他    | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの |      |                               |
| 20 | 丸文通商(株)<br>金沢市松島1-40                         | 蘭国ニュークトレtron社製<br>BUシステム外移設作業 1<br>式            | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-8  | 平成19年1月30日 | 23,084,250     | 随意契約          | 当装置の移設を実施できるのは当社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)                          | その他    | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの |      |                               |
| 21 | (株)ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿<br>河台2-9              | 金沢大学医学部附属病院<br>医事業務 1式                          | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-9  | 平成19年3月8日  | 103,005,000    | 随意契約          | 不落随契   | その他    | 競争入札に移行                  |      |                               |
| 22 | ジーイー横河メディカル<br>システム(株)北陸営業<br>所<br>金沢市玉鉾4-11 | 全身用超伝導型磁気共鳴<br>断層撮影装置の保守 1式                     | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-10 | 平成19年3月12日 | 37,287,600     | 随意契約          | 国内唯一の取扱店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号                                      | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの          |      | 18                            |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                            | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量                 | 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地    | 契約を締結した日    | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)   | 見直しの結果  | 講ずる措置           | 類型区分 | 備考                      |
|----|--|---|--------------------------------|-------------|----------------|------|--|---------|-----------------|------|-------------------------|
| 23 | (株)文教コーポレーション金沢営業所<br>金沢市西念4-18-40           | 金沢大学医学部附属病院<br>材料部滅菌等業務 1式                      | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-11 | 平成19年3月20日  | 28,350,000     | 随意契約 | 不落随契   | その他     | 競争入札に移行         |      |                         |
| 24 | 横河電機(株)ソリューション事業部医療ソリューション本部<br>武蔵野市中町2-9-32 | 放射線画像情報管理システムの保守 1式                             | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-12 | 平成19年3月22日  | 14,448,000     | 随意契約 | 国内唯一の取扱店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |                         |
| 25 | (株)日本ホスピタルサービス<br>東京都千代田区大手町2-6-2            | 物流システム(定数補充方式)の管理運用並びに医療材料等契約支援に係る委託業務 1式       | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-13 | 平成19年3月26日  | 39,690,000     | 随意契約 | 平成15年度にSPD業務を開始する際、物流システム検討委員会及び科長会にて厳正な審査により当社が選定されており、平成19年度における契約相手方とすることは必然であり、また、当社以外の専門業者と改めて当契約を締結する場合には膨大な準備作業を要し、契約の性質及び目的が競争を許さない、かつ、競争に付することが不利と認められるため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | 見直の余地あり | 競争入札に移行         |      |                         |
| 26 | 石川県赤十字血液センター<br>金沢市鞍月東1-1                    | 人全血液 - LR 外42点                                  | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-14 | 平成19年3月28日  | 315,774,051    | 随意契約 | 県内唯一の販売店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   | 単価<br>契約<br>7,933<br>円  |
| 27 | 帝人在宅医療(株)<br>東京都千代田区内幸町2-1-1                 | 吸着型酸素濃縮器等借上<br>帝人(株)製<br>マイルドサンソ<br>TO-40S 外11点 | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-15 | 平成19年3月29日  | 25,220,185     | 随意契約 | 本院の仕様を満たす唯一の代理店であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   | 単価<br>契約<br>40,37<br>2円 |
| 28 | (株)エスアールエル<br>立川市曙町2-41-19                   | 臨床検査 インフルエンザA<br>H1 外106項目                      | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-16 | 平成19年3月30日  | 29,094,027     | 随意契約 | 検査アークは臨床検査委託施設母に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   | 単価<br>契約<br>525円        |
| 29 | (株)ビー・エム・エル金沢営業所<br>金沢市西都1-52                | 臨床検査 5-HIAA(尿)<br>PLC 外50項目                     | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-17 | 平成19年3月30日  | 27,888,567     | 随意契約 | 検査アークは臨床検査委託施設母に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   | 単価<br>契約<br>525円        |
| 30 | (株)三菱化学ビーシーエル<br>東京都板橋区志村3-30-1              | 臨床検査 ハプトグロビン<br>外31項目                           | 三宅康寛<br>病院部経営管理課<br>金沢市宝町13-18 | 平成19年3月30日  | 9,418,115      | 随意契約 | 検査アークは臨床検査委託施設母に差異があり、委託施設の変更により診断治療に支障をきたすので、契約の性質及び目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   | 単価<br>契約<br>903円        |
| 31 | 新日本監査法人                                      | 国立大学法人法に基づく<br>監査業務                             | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町     | 平成18年6月29日  | 14,000,000     | 随意契約 | 独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、文部科学大臣が選任した会計監査人との契約であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20条第4項第1号)   | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 1    |                         |
| 32 | (株)内田洋行                                      | 証明書自動発行機  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町     | 平成18年10月20日 | 8,174,250      | 随意契約 | 再度の入札をしても落札者がいないため<br>(国立大学法人金沢大学会計細則第43条第1項第9号)   | 見直の余地あり | 競争入札に移行         |      |                         |
| 33 | (株)アルク教育社                                    | 英語学習システム  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町     | 平成19年2月19日  | 5,355,000      | 随意契約 | 1社販売であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |                         |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量                | 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日   | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)  | 見直しの結果 | 講ずる措置           | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|--|-----------------------------|------------|----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 34 | ソラン(株)            | Dspace v1.3.2日本語版スタートパッケージオプション                | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成19年2月28日 | 5,435,850      | 随意契約 | 直接販売であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 35 | 富士ゼロックス北陸(株)      | 金沢大学各部局の富士ゼロックス電子複写機の賃貸借並びに保守及び消耗品等の供給契約(2004) | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成19年3月5日  | 7,694,520      | 随意契約 | 平成15~17年度において、4年間借上を前提に契約を行った富士ゼロックス製の電子複写機の借上及び保守契約に関して、更新する必要がない機種に限り、継続して当該機の借上及び保守を行うものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 36 | エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) | 財務会計システムアプリケーション保守管理及び運用支援業務                   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成19年3月27日 | 10,541,000     | 随意契約 | エヌ・ティ・ティ・コムウェア製の保守及び運用支援に関する契約であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 37 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 46,052,003     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 38 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 46,414,927     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 39 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 49,078,105     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 40 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 55,311,919     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 41 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 56,758,623     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 42 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 50,620,028     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 43 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 46,400,095     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 44 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 46,098,548     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 45 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 49,464,339     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 46 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 51,036,160     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 47 | 北陸電力(株)           | 電気   | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 47,388,754     | 随意契約 | 供給可能な業者が一であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日   | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)                                   | 見直しの結果 | 講ずる措置           | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|-----------------------------|------------|----------------|------|--|--------|-----------------|------|----|
| 48 | 北陸電力(株)           | 電気                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成14年9月30日 | 48,844,976     | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 49 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 7,445,703      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 50 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 10,198,042     | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 51 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 5,465,068      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 52 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 7,091,895      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 53 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 8,296,787      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 54 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 7,867,167      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 55 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年5月31日 | 6,298,891      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 56 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 6,831,798      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 57 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 6,728,515      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 58 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 6,460,294      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 59 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 17,059,863     | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 60 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 26,257,794     | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 61 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 21,902,772     | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 62 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 9,744,055      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |
| 63 | 金沢市企業局            | ガス                              | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町  | 平成18年3月31日 | 8,759,015      | 随意契約 | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第20各条(1項第1号)) | その他    | 随意契約によらざるを得ないもの | 18   |    |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所           | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量                     | 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地   | 契約を締結した日   | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類    | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)  | 見直しの結果  | 講ずる措置                                  | 類型区分 | 備考 |
|----|-----------------------------|---|-------------------------------|------------|----------------|---------|---|---------|--|------|----|
| 64 | 金沢市企業局                      | ガス  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町    | 平成18年3月31日 | 10,701,242     | 随意契約    | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの                        |      | 18 |
| 65 | 金沢市企業局                      | ガス  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町    | 平成18年3月31日 | 13,619,746     | 随意契約    | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの                        |      | 18 |
| 66 | 金沢市企業局                      | ガス  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町    | 平成18年3月31日 | 14,910,213     | 随意契約    | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの                        |      | 18 |
| 67 | 金沢市企業局                      | ガス  | 堤口英隆<br>財務部財務管理課<br>金沢市角間町    | 平成18年3月31日 | 16,379,411     | 随意契約    | 供給可能な業者が1であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 随意契約によらざるを得ないもの                        |      | 18 |
| 68 | 金沢市公営企業管理者<br>金沢市広岡3-3-30   | 金沢大学角間団地中圧ガス管敷設工事、金沢市角間町、国立大学法人金沢大学、工事、1式           | 牧野 敏雄<br>施設管理部施設企画課<br>金沢市角間町 | 平成19年3月8日  | 41,149,500     | 随意契約    | 条例で定められており、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)  | その他     | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの               |      |    |
| 69 | ㈱日本海コンサルタント<br>金沢市泉本町2-126  | (角間) 基幹・環境整備(構内道路1号線ボックスカルパト等)設計業務、国立大学法人金沢大学、役務、1式 | 牧野 敏雄<br>施設管理部施設企画課<br>金沢市角間町 | 平成18年4月3日  | 11,550,000     | 企画競争・公募 | 設計業務であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他     | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの               |      |    |
| 70 | ㈱総合設備計画<br>東京都荒川区東日暮里4-22-2 | (医病) 外来診療棟設備設計業務、国立大学法人金沢大学、役務、1式                   | 牧野 敏雄<br>施設管理部施設企画課<br>金沢市角間町 | 平成18年4月3日  | 33,810,000     | 企画競争・公募 | 設計業務であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他     | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの               |      |    |
| 71 | ㈱佐藤総合計画<br>東京都墨田区横網2-10-12  | (医病) 外来診療棟建築設計業務、国立大学法人金沢大学、役務、1式                   | 牧野 敏雄<br>施設管理部施設企画課<br>金沢市角間町 | 平成18年6月7日  | 35,700,000     | 企画競争・公募 | 設計業務であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号)   | その他     | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの               |      |    |
| 72 | ㈱東芝北陸支社金沢支店<br>金沢市尾山町3-13   | 金沢大学角間団地特別高圧変電設備点検、金沢市角間町、国立大学法人金沢大学、役務、1式          | 柘 備充<br>施設管理部施設企画課<br>金沢市角間町  | 平成18年8月23日 | 5,775,000      | 随意契約    | 本設備に関する専門的知識を有し、かつ特殊点検機材を保有する本設備の製造者に限定せざるを得ない契約であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため<br>(国立大学法人金沢大学会計規則第39条第4項第1号) | 見直の余地あり | 競争入札若しくは企画競争に移行<br>(準備期間を得たのち20年度契約から) |      |    |
| 合計 |                             |   |                               |            | 2,329,782,965  |         |   |         |  |      |    |

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人金沢大学 )

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額<br>(単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由<br>(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------|----------------|------|--------------------------------|--------|-------|------|----|
|----|-------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------|----------------|------|--------------------------------|--------|-------|------|----|

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」